

令和7年開成町議会7月随時会議 会議録（第1号）

令和7年7月16日（水曜日）

○議事日程

令和7年7月16日（水） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第35号 令和7年度開成町一般会計補正予算（第3号）について

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	前田せつよ
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	星野洋一	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山 神 裕	副 町 長	石 井 護
教 育	長	石 塚 智 久	参 事（兼） 企画政策課長	岩 本 浩 二
参 事（兼） 総務課長		山 口 哲 也	参 事（兼） 地域防災課長	小 玉 直 樹
参 事（兼） 福祉介護課長		中 戸 川 進 二	財 務 課 長	高 島 大 明
税 務 窓 口 課 長		遠 藤 直 紀	環 境 課 長	高 橋 清 一
保 険 健 康 課 長		土 井 直 美	こ ど も 課 長	奥 津 亮 一
都 市 計 画 課 長		柏 木 克 紀	都 市 整 備 課 長	井 上 昇
産 業 振 興 課 長		加 藤 康 智	会 計 管 理 者 （兼）出納室長	石 井 直 樹
参 事（兼） 学 校 教 育 課 長		田 中 栄 之	生 涯 学 習 課 長	田 代 孝 和

○議会事務局

事 務 局 長 中 村 睦 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより令和７年７月随時会議を開会いたします。

午前９時００分 開議

○議長（山本研一）

７月随時会議の議事日程案につきましては、お手元に送付のとおり、さる７月１１日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、７月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

直ちに日程に入ります。

日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第１２２条の規定により、議長において、４番、井上慎司議員、５番、武井正広議員の両名を指名します。

日程第２ 議案第３５号 令和７年度開成町一般会計補正予算（第３号）についてを議題とします。

予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高島大明）

それでは、議案第３５号 令和７年度開成町一般会計補正予算（第３号）について御説明いたします。

資料は、２ページを御覧ください。

第１表、歳入歳出予算補正の歳入になります。

１８款繰入金、１項基金繰入金、補正額は２億５，００４万５，０００円の増額です。

続いて資料は３ページを御覧ください。歳出になります。

２款総務費、２項徴税費から１３款予備費、１項予備費まで、補正額の計は２億５，００４万５，０００円の増額です。

歳入歳出ともに２億５，００４万５，０００円増額し、総額８５億８，０４６万３，０００円の予算額とするものです。

次に４ページを御覧ください。第２表、債務負担行為補正です。今回は１件の追加となります。

事項、グリーンリサイクルセンター事業用地整備事業、期間、令和７年度から令和３０年度まで、限度額２億２，３００万円です。こちらはグリーンリサイクルセンターで借地をしている用地を、開成町土地開発公社を通じて、土地の購入及びそ

の土地の環境整備として、接続道路の整備を行うための債務負担行為を設定するものです。

続いて補正予算の詳細説明に移ります。歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。

資料は8ページを御覧ください。2、歳入です。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、説明欄、財政調整基金繰入金2億5,000万円の増です。こちらは歳出で説明させていただきますが、税等還付金について、大口の還付が想定されるため、財政調整基金を取り崩し、その財源とするものです。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

同じく6目教育振興基金繰入金、補正額4万5,000円。歳出で御説明をいたします就学に伴う発達検査用消耗品の購入費用に充当いたします。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

それでは歳出に移ります。3、歳出になります。資料は9ページを御覧ください。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、説明欄、賦課事務費でございます。こちらの税等還付金2億5,470万円の増でございます。当町の法人町民税の主要法人であります、大手企業の確定申告に伴い、還付が生じる見込みとなりました。

この大手法人からは、予定申告による納税により、前年度に約2億5,000万円ほどの納付を受けてございます。この納付された本税分に還付加算金を加えた額として2億5,470万円が不足する見込みとなりますので、この分を増額とするものでございます。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続きまして9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄、就園・就学管理関係費消耗品費4万5,000円です。就学時に子どもの得意不得意な部分や発達状況を知るためWISCという発達検査を実施してございます。この検査結果を分析処理するためのソフトウェアを購入し、教育委員会に備えるものとなります。このソフトウェアは検査結果の数値データを入力することで、自動的に合計得点や評価点の換算、主要分析、補助分析、プロセス分析などの結果をレポート形式で出力するとともに、データのバックアップや移行機能も備えてございます。

○財務課長（高島大明）

続いて13款予備費です。今回の補正による歳入歳出の差額について、予備費を470万円減額することにより調整いたします。

説明は以上となります。御審議のほどお願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。今回2億5,000万というところの財政調整基金からの繰入

れということですが、ここ数年コロナ時では、約6億程度の財政調整基金の残高と。ここ二、三年は10億から11億程度の残高の中で運用されていますけれども、今回このような事態になっておりますが、今後のこの財政調整基金の運用の見通しというのはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。財政調整基金につきましては、その目的としまして、年度間での財源の調整といった部分のところまで含めた中で、基金を積みるときに積んでいるという状態です。

今回の補正によりまして、令和7年度末の財政調整基金の額につきましては、おおよそ8億9,000万円程度というところになるんですけれども、ただ、まだそれだけ残っておりますので、今後の財政調整基金の見通しとしては特に財政的に、財政調整基金とか少なすぎて危険だという状態にはなっておりません。

またこの後、9月ですとか議会の補正とかでもありますけれども、これから繰越金でありましたり、普通交付税がありまして、そういったところについて当初予算との差みたいところが生じてきますので、そういったところも含めながら、財政調整基金へ積みるときには積んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

承知しました。8億程度が残るのではないのかということで、少し安心したところですけども、今回こういった財政調整基金の繰入れで対応できたようですけれども、この中には出てきておりませんが歳出面とかというところに影響はないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

今回の還付の財源というところでは、財政調整基金を使って対応するところになっております。以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。今のところでちょっと関連してお聞きしたいのですけれども、課長、以前から私も財政調整基金に関して、これまで質問させていただいてきたのですけれども、今も積めるだけ積みたいような答弁ですけれども、今回のこういったケース、以前もあったと思うんですよ、私の記憶だと。そういったことも

考えながら財政調整基金は積立てを計画的に考えていくべきかなと私は考えているんですけども、その辺もう一度町の考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。今多分おっしゃられたのが、多分平成21年度頃にも同様のことがありまして、同じように大きな還付が発生したというところを多分想定されての御質問かと思うんですけども、その当時で言いますと、財政調整基金については、おおむね、たしか、すみません、今資料調べたら時間かかってしまうんですけども、その当時で言うと3億円ですとか4億円ですとか、たしかそのぐらいだったかと思うんですけども、その辺のときを考えると、今この取崩しをした後の金額、先ほど約8億9,000万円程度になる見込みだという形で申し上げさせていただきましたが、それぐらい残っているという状態なのであれば、そういった同じようなところでの備えというところでは問題ない額なのかなと思っております。

また、今まで積めるときに積んできたというところの話として、開成町で財政調整基金を大きく取り崩さないといけない臨時的な場面というところが、どういう場面かというところを想定しますと、やはりこういった形で、以前にも事例がありましたのでというところでは、こういった還付の場合などに備えるというところを想定しておりましたので、そういう話で言うと、ある程度そういったところを、備えた中のところで、財政調整基金については準備していると考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。すみません。もう一度確認させていただきたいんですけども、財政調整基金は、あくまでもやはりこれまでの経験上の中で、町にとって必要な財源をある程度計画的に見て、財政調整基金を積み立てているという考えでいいのかちょっと再度確認させてください。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。計画的にというところの部分で、具体的に例えば財政調整基金を何かしらの額まで積むんだみたいな目標というものは立ててはおりません。ただ、財政調整基金を積んでおくというところの目的として、開成町特有なのかなと私個人が考えているところでは、1つはこういった大きな還付が発生したときのような事例がありましたので、そういったところに備えるでありますとか、あと災害とかに関してというところでは、全国共通です

けれども、あとは財源的な話でいうと、今後これから大きな事業が控えておりますので、それに備えるというところでは、できるだけ多くの額を積んでおくことができれば、その後の年の財政運営のところには財源として活用できるというところがありますので、この先の大きな事業を見据えた中で積めるときには積んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木 昇）

町の考えは分かりましたけれども、やはり開成町、積めるところまで積んでおくというような、その例え方、ある財源の中で町民サービスに使えるものはしっかりと使っていく、そういう考えも持って、うまく財政調整基金の運営とか町はしっかりと考えて行っていっていただきたいと思っておりますので、その辺ぜひよろしくお願いします。

何か答弁ございましたらいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。おっしゃられるとおり、課長からは、積めるときに積んでという、これ表現として、聞きようによっては青天井で積めるときはどこまでも積んじゃうんだよというような捉え方もできるかもしれませんが、そういうことじゃなくて、議員がおっしゃられるとおり、法律で財政調整基金の決まりがあるわけではないので、一般論として、例えばその自治体の一般会計の予算の何%だとか、そういった部分がございますから、そういったものをにらみながら、しかも今回のような現実として起こり得る、過去にも起こったと、そういうものを見据えながら、程よいという表現がいいのかどうか、あるんですけども積み立ててはいきたいと思っております。

おっしゃるとおり、ただ積みばいいのだというスタンスではないということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。同じところの 9 ページです。主要法人からの税金が 2 億 5, 400 万円減というところで、今後この金額が減っていく状況でしばらく続いていくのか。そのような見込みをどこまで把握されているのか伺います。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えいたします。今回のようなケースとしまして、今、その大手法人の経営状況がどうかというようにどこでいきますと、決して悪いとか、悪化しているとか、そういうようなものではないと思われます。

現状、来年度以降どうなるのかという今後の見込みとしましては、正直なところは分からないというのが現状でございます。

今回はこの大手法人が、事業年度が3月までとなっております、その後の確定申告の時期の中で実は本来納付があるのであれば、納付が5月中に入ってくるんですけども、それがなかったということで聞き取り、またお話を聞かせていただいたところが経過でございます。その中で還付の見込みがありそうだということとなりましたので、今回、歳出での還付を前年度にお支払いをしていただいていた分をお支払いをするということとなりました。

来年度以降といいますか、今後どうなるかというのは、繰り返しになってしまうんですが現状分からないというところでございます。

ただお話としましては、今年度に限りと限るのではないかなというようにお話しはいただいているところではございますが、あくまでも想定見込みの話なので、その辺りは次年度以降の当初予算のヒアリング等で確認をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

今聞き取りを行ったというのは、課長が直接行ったということでしょうか。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えいたします。こちらにつきましては、主担当の者から、担当者からお互い担当者間のところでのもので確認をさせていただいております。こちらにつきましては法人町民税につきましては、申告制度となっておりますので、実はしっかりその内容を詳細に報告しなさいというような義務がございませんので、また、しかも確定申告がこの法人につきまして7月末の予定となっております。

今そのような状況の中で、見込みとしてお話を聞いているというところになりますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

主要事業がやはり変化されていった法人、開成町で非常に重要な最も大きな税収を得ている法人ですから、経済新聞で読めば理解できるようなそういう傾向にあるんじゃないかというのは、今お話を伺わなくても一般的に分かる情報ではあります。

町長にお聞きしますが、本社に赴いて直接対談されて、今後の状況について非常に開成町に影響がある、密で話し合っていかなければいけない企業というところでそのような機会を設けているのか伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

こういう議場の場で、どこまでお話ししていいかどうかちょっと私自身も若干迷いもあるんですけども、まず結論から言いますと、まだ当該企業が記者会見とかメディアや世の中に対してのプレスリリースというものでは、発表しておりません。直近四半期ごとの決算の発表においても、このような数字は発表されておりませんので、私も何度か当該企業の本社並びに先進研究所の総務課さんとも接触ありますけれども、こういった話題は非常にちょっと横文字で申し訳ないんですけど、センシティブで、非常に微妙な分野になりますので、さすがにこういう話はそういう場では、こちらからも一般経営状況とかということについては話しますが、決算の細かいところまで話すようなことはございません。恐らくそういったことは今後もそういう場ではないと思います。

加えて、これはまだ推測ですけども、世の中いわゆる米国の様々な関税をはじめとする、急激かつ過激な動きへの対応を慌ただしく行っておるような、今回の措置も推測ですけども、そういったものを受けての減損処理と理解していますので、業績が悪化したわけではなくて、ただ、今後悪化するかもしれないとか、今回過去最高益という直近の発表されていたことが、ここまで急激に変わる何かがあったとすればやはり、そういった海外の動きが考えられると。

よって、そういう意味では言い訳でも何でもありませんけど、ちょっと予測不能だったという部分もあるということは、これは開成町のみならず同じ類の税金を払ってらっしゃる自治体においても同様の受け止め方をしている、もしくは、せざるを得ないような1件であると御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

ちょっと私のほうで補足をさせてもらいたいんですが、御質問等の部分が再度精査をするということの観点から言いますと、議員がおっしゃられた部分ということは、あえて言えば、例えば来年度、令和8年度予算を見込むときに、どれぐらい入ってくるのかと、その見込みの精度みたいな話になるかと思うんですけども、この補正で上げている部分というのは、令和6年度に予定納税をされた金額、これはそういう意味で言えば、町が見込んで、2億5,000万というものを見込んで上げた予算じゃないんです。これは法律に基づいて企業が前年度におおよそ見込まれる税額の半分というか、それを予定納税しなさいという決まりの中で、されたものですので。それは結果的に0になったんでそれは仕組みとして返さなきゃいけない当

然利子もつくわけですから、どういう言っても、開成町単位で云々という話ではない、国のもう仕組みになっちゃっていますので、そういうことなので、今課長が説明したとおり、申告の決まりがつくのは7月末ということです。

ただ、1日幾らで利息がもうついてくるわけなんで、今回補正で上げたのは、決まればすぐ返したいと、1円でもその利子を多く払うというのは、本分じゃないんで、そういう意味で今回補正として上げさせてもらっているという、繰り返しになるけど、これは町で見込んだ額ではない。企業が予定納税として納めた額を返すということなので、そこを御理解いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。今、副町長のお言葉から利子というような形でお言葉出ましたので、ちょっとその部分についてお尋ねします。利子と具体的には言いませんけれども還付加算金と呼ばれるものになるかと思います。当該法人、納税額も相当な金額ですから、もう毎月納付というような現状が正直あるかとは思いますが、それを還付するに当たっての還付加算金、おおよそのパーセンテージは私は把握しておりますけれども、おおよそのパーセンテージを把握をしていたら、御教授いただければと思います。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えいたします。還付加算金につきましてはこちらも税の制度による計算式が決まっております、年額0.9%となっております。これを日数でやりますので、計算いたしますので、納付のあった日、または納期限から実際に確定申告があつて、金額が確定した日までのその日数で計算をいたします。約2億5,000万というお話をさせていただきましたが、計算しますと、大体約150万ぐらいになると見込んでおります。以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。預けているだけで150万円、町の税収から出ていくというところは、法律上仕方がないところだとは思いますが、ちょっとこれごめんなさい、このタイミングで正しいかどうか、あれなんです、予定納税というのはあくまでもお預かりをしている納税だと私は認識をしております。なので、それを全てその予算計上、予算は予算で計上はするんですけれども、その何か歳出で何か当て込んで金額を入れてしまうのはちょっと危険な部分が出てくるのではなかろうかというところは、今の今回のお話を聞いてちょっと思った次第なんです

その辺りは御見解いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

先ほど佐々木議員の御質問等の絡みからすると、非常に難しい話であって、片や基金がそういうために財調の基金も積んでおくということを説明させていただきましたが、ただ積むだけじゃなく、日々の町民が求める事業をとという部分を、もう優先度というか、どうするんだという言い方と、今、寺野議員がおっしゃられたとおり、安全を見て見込むべきじゃないんじゃないかという意見があると、そのところはやはりこうですという決まりはないと思うんです。

ただ、あるとするならば、年度間調整という表現もさせていただきましたけども、課長のほうで。町の一般会計の大体80億から90億前後だと。それがいわゆる継続的に行う、通常の行政需要に対しての支出であると。それに対して2億5,000万なりという部分が、あえて言うとなればどのぐらい占めるのかというところもあろうかと思います。これが5%ですとか数%ですということであれば、見込んでおいても、今回のように財調で何とかできるだろうとか、これは20億、30億という形になれば、それは議員がおっしゃられるとおり、これを全て見込むというのはなかなか厳しいものがあるかと思うので、その辺のところは、これで決定的な答えはちょっと申し上げることはできませんけども、その辺の頃合いは見ながら運営しているということで御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野です。私も法人経営しておりますので、予定納税とか還付加算金とかはよく分かっているつもりではいます。ただ、やっぱり、今、副町長がおっしゃられたようにある程度は、というところは十分理解はしますが、今後、今年度も含めて、来年度以降も含めてですけれども、少しこういったことが今後も起こり得るであろうということは想定をしておいたほうが多分いいであろうなというところはありますので、それをちょっと申し上げまして、私は終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

別の教育費の話で、4万5,000円とそう大きな額ではないんですけども、この就園・就学管理関係費となっているのは、これまで何が変わるのか、これによっての利点などの御説明聞いても、ちょっとそこまで想像ができなかったのでお示しただけたらと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。就園・就学管理費の中に入っている理由の一番大きな理由は、ちょうど今ぐらいからなんですけれども、来年度、小学校に入学される方が、やはり御自分のお子様の状況について御心配をなさる方が多いということで、年間大体25件ぐらいの御相談がございます。そのときに、おおむね5歳から16歳につきましては先ほど申し上げたWISCという検査によりまして発達状況の確認をします。

したがって、まず経費としてはここの枠で収まっているというのが一点。では、なぜここで買うかという話になりますと、令和6年度までこの検査は心理士さんをお願いをしているんですけれども、6年までお願いしていた心理士さんは、このソフトを御自分でお持ちでした。よって町としては整えることなくそれを使っていたんですけれども、7年度、今年から心理士さんを変えました。この方はこのソフトをお持ちではないということが後に分かりましたので、これから本格化するこのタイミングに備えて、きちんとソフトを導入して、やはり試験そのものも大体1時間から1時間半程度かかるという大変非常に幅の広い検査でございますので、出てきた数値をいわゆるパソコン上で入力をして総合的な判定をするということは、とても大事だということが分かりましたので、ここで購入させていただきたいというところでございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

その教育に当たっての必要経費ということで理解しましたが、その福祉分野との連携がかなうものなのかお聞きいたします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。今の福祉で申し上げますと、どちらかというと就学前のもう少しいわゆる幼児と呼ばれている段階で、例えば検査というと田中ビネーという、もう1つ、発達検査がございます。こちらをメインでやってございますので、小学校入学ということになりますと、教育委員会で通常級なのか、支援級なのかということも含めて、判断をするための材料ですので、連携というよりは、そのこども課時代のデータもいただきますけれども、こと学習に関してどうなんだというところで、改めて検査を実施していると御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

令和7年度予算で電算システムというものがありまして、子どもの様々な発達支援が必要ですか、例えば虐待が起こった子はその家族に影響があるものなので、学校の問題であっても、福祉でも連携して行うなどありましたけども、今後その一括管理されていく情報なんでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。この件については、大体秋頃にいわゆる要対協といわれている会議が開かれまして、福祉分野と学校、それから学校の先生方も含めて、それぞれのお子さんについての状況を会議の中で判断をして、その後、そのお子さんにとってどういう形が一番いいのかということでやってまいりますので、その意味においては情報共有がなされていると御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。債務負担行為のグリーンリサイクルセンター事業用地整備事業について質問させていただきます。これは購入するんだと、それをして接続道路の整備などを行っていくという形で、今回債務負担行為があったということなんですけれども、場所を考えたときに、ここはこれだけの金額、価格に見合った有効な活用を、今もしていると思うんですが、今後やはり購入という形になったときに、より有効な活用の方策というのは何か今まで以上に決定されているのか、予定があるのか、お伺いいたします。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

結論から申し上げますと、確実に決定をしているというものがございません。ただ、今模索をしている部分であるのは、同じようなりサイクル関連施設というような部分として検討しておりますが、決定はしてございません。

御案内のとおり、名称事業名にもあるとおり、グリーンリサイクルセンター、GRC、その用地として、基本的には平成25年からテントの倉庫を建てて、企業さんから、地主さんから無償使用貸借ということでお借りをしていました。その中で10年後ぐらいには購入をしてください、購入しますというような約束事が明記してございまして。その部分について、正直、うん、どうだろうということで、顧問弁護士とも相談したこともございますけれども、それを反故にするということは、難しいというか無理だよねということですので、購入しますと。地主もそういう約束になっているのでぜひ購入してほしいということですので、何を言いたいのかというと、基本的には今のGRCという部分の関連なりの施設になろうかと思います。

話がちょっと横にそれるような、本質と違う形になるかもしれませんが、当然、パイが大きくなれば、その辺の議員がおっしゃられたような有効活用という部分にもつながっていくと思うので、剪定枝等も受け入れていますけども、それらを入れて、うちの自治体も入れたいとか、そういう御相談はいただいておりますので、そういった部分も含めて活用を図っていきたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木 昇）

ちょっと今の質問とかぶってしまうところもあるかもしれませんが、まず、この2億2,300万の債務負担行為の金額の中で、先ほど説明途中、土地購入のほかに、接続道路整備の金額も含まれているということでしたけれども、この辺もうちちょっと詳細に金額をちょっとどのように分けられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。債務負担行為の額の関係、どういう内容かという御質問でございますけども、先ほど副町長から御答弁、いろんな土地の関係等の経緯、また考え方を述べさせていただいてきましたが、今現時点において土地所有者さんとの交渉において、まだ価格の契約というのは至っていないと、ある程度交渉については一定の進捗があって、額的なものはある程度これぐらいのものかなというものがございます。ですが、現時点についてはまだ契約しているものではございませんので、そういった価格については申し上げることができないということで御理解いただきたいと思います。

また道路整備について申し上げますと、これもある程度現時点における想定というんですか、現状のグリーンリサイクルセンターの土地については、議員御存じだと思うんですが、堤防の上の道路から、今現状のGRCの土地については高低差があるということであつたりとか、その道路と敷地の間については農業用水路がある。また、その土地についてはまた県有地であって、その許認可手続が必要だというのがございます。そういった中で県の関係機関と協議を進めた中である程度その工事を行った場合の想定というものを整えた中で、工事費についても概算という形の中で出しているものでございますので、できるだけ今後、この事業を進めるに当たっては、町の負担額については最小化したいという考え方はありますけども、その中である程度額については全体として設定させていただいたということで、申し訳ないですけども、ちょっと額の内訳についてはお答えを差し控えさせていただきます。以上です。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

すみません。補足といいますか。今、課長から説明したとおり、契約をまだしていないので、決定はしていることではないので、なかなか細かい数字で。でも90%以上は詰めてございます。何を言いたいかといいますと、これも全体の構成的な話をさせていただければ、半分ぐらいは土地の購入費、当然、それとそのまた半分は4分の1程度か、いわゆる環境整備に係る、それで残りの4分の1ぐらいがその利息とあと公社へ購入依頼をしますので、その事務手数料、そんなような構成にはなってくる。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。ちょっと今、答弁でもございましたけれども、接続道路を今後つなげていく。今後の土地の利用も先ほど副町長からちょっとお話ございましたけれども、ここで1つ確認させていただきたいのは、やはりちょっと安い金額じゃないものなので、この接続道路の必要性を、この辺をしっかりと町のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

接続道路といいますか、当然建築物や上物を建てるに当たって法律がございます。その辺のところを当然いろいろ協議も検討もしていますので、今現在の状況を申し上げますと、建築基準法の第43条関連で、神奈川県、これ神奈川県に限らずですけども、各都道府県が建築基準条例というのを持っております。神奈川県の建築基準条例の中で、いわゆる延べ床面積が1,000平方メートルを超える建築物で、これは単体ではなくて敷地、現実で言えば、GRCで言えば、今ある施設の延べ床面積も当然加味されてトータルで1,000平方メートルを超える場合には、道路に6メートル以上、公道で接していなければ駄目ですよという基準がございますので、それをクリアするために、上物も想定していますので、整備をしていかないと、土地が先ほどの佐々木議員の話じゃないですけども、有効活用できないということなので、これは仕方ないなということでございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。接続道路、この議案が承認されれば、そういった方向で進んでいくと思いますけれども、ちょっと今後の接続道路整備など、ありますけれども今後の計画予定、そんなところ考えているところがあれば、分かる範囲でお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、今非常に難しい時期でございます、ないことはないんですが、はっきりとしたお答えはちょっと控えさせていただきますと考えてございます。

ただ、この部分、市街化調整区域の農振からは外れていますけども、市街化調整区域ですので、基本的には用途というのはある程度限られてきますので。それに基づいた土地利用ということしか、今現時点では申し上げられないと。

○議長（山本研一）

よろしいですか。4回目ですけど、どうぞ。

○9番（佐々木 昇）

接続道路の整備工事、この辺もまだ全然あれなんですか。この辺前もって進められるとか、そういう考えとかはないのか、その辺だけ確認させてください。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

お答えいたします。それも含めて、公社へ依頼をしているということでございます。当然言われた部分については、先行してやっていくことになるかなと思っています。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第35号 令和7年度開成町一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって同意しました。

以上をもちまして、本7月随時会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様大変お疲れさまでした。

午前9時43分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員